

第5章

FAQ（よくあるご質問）

Q&A

Q2

支援対象者を農業活動へ送り出すにあたってどのような点に注意したら良いか。

A 支援対象者一人ひとりの特性を理解することが大切となります。その上でどのようなコミュニケーション方法が望ましいのか、協力事業者等と連絡をとりながら体験・訓練ができるようにすると良いでしょう。また作業についてもその特性を理解し、わかりやすく伝える工夫、自己肯定感を高められるような作業の切り出しなどをしてもらえると良いでしょう。

Q1

自立相談支援機関は主にどのような役割を果たすのか。

A 支援対象者が農業活動に参加できるように、自治体等の関係機関とも連携を図りつつ農業者との調整を行います。実際に参加した支援対象者が無理なく安全に、かつやる気を持って取り組んでいるかなど伴走型支援も大切になります。

必要に応じて、支援対象者が参加しやすくするために、農業者に対して、支援対象者の特性等に合わせて作業の切り出しなどの助言を行うと良いでしょう。

Q3

農福連携において自治体は主にどのような役割を果たすのでしょうか。

A 自治体は自立相談支援機関の担当者や農業者へ農福連携について周知を図るために研修会等を開催すること、取組み全体のマネジメントなどが考えられます。また、生活困窮者を受け入れてもらうため、生活困窮者に関する理解を促し、農業者に認定就労訓練事業者となることを検討してもらうための説明を行うことも重要な役割です。

Q4

管内では支援対象者が少ないため、就労訓練や農福連携に参加する方が少ない。

A 近隣の自治体や自立相談支援機関との連携を図ります。また生活保護受給者やひきこもりサポートセンター、障害福祉などの担当部署との連携も図ります。

Q5

認定就労訓練事業者が少ない、見つからない。

A 既に農福連携に取り組んでいる福祉サービス事業者や農業関係者、各都道府県の農福連携担当部署に相談しましょう。

Q7

他業種より農業を選ぶインセンティブが十分ではない。

A 自立相談支援機関や自治体担当者が農業に取り組むことによる心身へのメリットなどをPRします。体験プログラムを作成し参加してもらいやすくしましょう。

Q6

支援対象者への農業活動に関する周知が十分ではない。

A 自立相談支援機関や自治体担当者が、就労体験先の一つとして、農業活動について支援対象者に紹介します。